

介護保険料過誤納還付について

(受付日：令和8年8月4日)

Q 市の都合による介護保険料過誤納還付金であるにもかかわらず、なぜ返信用の封筒すら同封されていないのか理解に苦しむ。体が不自由で高齢の母にとって、手続きの封筒を用意して郵送すること自体が大きな負担である。

「今回だけ入れなかった」「苦情があったから次回から入れる」といった職員の無責任な説明にも納得がいかず、なぜ事前に気づけなかったのか強く抗議する。

A 介護保険料の還付通知に返信用封筒を同封していなかったため、お体が不自由で高齢であるお母様、そしてご家族の皆様に多大なご不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、すべての方に安心してスムーズにお手続きいただけるよう、介護保険料の還付に関する通知に返信用封筒を同封します。

健康福祉部 介護保険課